

## 川越・東松山民商 民商だより 2021/7/7 NO.25

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

### 貰って商売続けよう！吉見町・滑川町で支援金創設

自治体の支援金は知らない業者も多い 仲間にも知らせて一緒に申請しよう

5月に行った民商の業者支援金要請行動から、自治体で中小業者支援金の創設が続いています。ほとんどの会員さんが、コロナと外出自粛の影響で売上減少しています。自主計算・自主記帳で作成した帳簿を基に売上を確認し、自分が対象かどうかを確認しましょう。

自治体の支援制度は、申請締切の後に「知らなかった」との声も多いです。申請者が少ないと、自治体の今後の業者支援規模が縮小します。仲間にも知らせて、どんどん申請しましょう。民商でも、申請書の作成をサポートします。

#### 吉見町 中小事業者応援金（売上減少3万円、備品購入2万円）

①売上減少応援金＝上限3万円。R2年度の売上が、R1年度の売上と比べ20%以上減少していること。

注意点●持続化給付金や昨年の吉見町支援金等も、R2年の売上計算に含まれます。●R1年に開業の方も申請できます。

②備品購入応援金＝上限2万円。R2年1月～令和3年9月までに購入したコロナ感染防止対策の備品を補助。

対象となる備品●空気清浄機●CO2測定器●オゾン発生器●アクリル板・パーテーション（ビニール製は不可）●非接触型体温計など（※マスク、消毒液、設置費などは対象外）

★①だけ、②だけ、①②両方申請も可能。申請は書面郵送のみ。申請期限は9/30。

#### 滑川町 小規模事業者等事業再構築応援金 15万円

令和3年の1月以降の連続する6カ月間のうち、任意の3カ月（連続しなくても可）の合計売上が、平成31年1月～令和2年3月までの、対象となる月と同月の3カ月合計売上と比較して20%以上減少していること。かつ、15万円以上の売上が減少していること。

★申請は書面のみ（窓口・郵送提出可）。申請期間は7/15～10/29。

注意点●15万円以上の落ち込みがある月を選択する必要がある。●1、2、3月分を比較する場合は、H31年、R2年のどちらと比較しても可能。

#### 東松山市・嵐山町・鳩山町は未だ支援金の創設無し

自治体支援制度「制限付き」目立つ コロナで困った業者に行き届かない

現在申請終了も含め、川越市、小川、ときがわ、川島町と今回の吉見、滑川町の6自治体が、今年度中小業者支援制度を創設しましたが、昨年と比べて申請条件が厳しくなっています。そして、東松山、嵐山、鳩山では未だ支援制度が作られていません。

コロナの影響で、中小零細業者は売上が上がりません。国は4月に、自治体が業者を支援するための資金として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」を創設しています。計画が出せない・実施できないのは、自治体の怠慢です。



（まだ申請できる自治体支援金・補助金）

●川越市 中小業者事業継続支援金＝申請は7/31まで。15%減で7万円。

★7万円の売上減少の差額がないと申請不可。

●小川町 中小業者事業等継続支援金（申請終了）＝5万もしくは10万円。

★コロナ融資を受けている方のみ。

★経営計画書策定・承認で5万円の支給や、独自の事業補助金は継続中。

●ときがわ町 コロナウイルス感染症対策費補助金＝8/31まで。上限5万円。

★購入費用の補助（マスクや消毒液、設置費用も可能）。

●川島町 中小企業経営革新応援事業奨励金＝2/28まで。5万円

★経営革新計画を策定し、県知事の承認を受けた事業者。

●熊谷市、富士見市、ふじみ野市も支援金制度があります。

「中小業者に支援を」の声を上げよう、自治体に声を届けよう

条件に合わず支援金が貰えなかった方も含め、民商で「声」を集めよう

運送業の会員さんが仲間を連れて民商に相談。「仲間は申請できたが、自分は7万円の差額がネックとなり申請できなかった」など、フリーランスを含め、売上の少ない業者が、「制限付き」の条件で申請できなくなっています。

民商に来ているダスキンレディーさんも、昨年の川越市10万円支援金制度を知らず、今回の7万円も「差額で当てはまらない」と残念がっていました。

民商では、秋の運動での自治体請願に向け、皆さんの「国や自治体に対する意見」を集めています。事務所での申請手続きサポートもようやく落ち着いてきました。困りごと、気になることがあればお気軽に電話やLINEなどでご相談ください。

#### 社保協、自治体要請キャラバン開催

民商も加盟する、埼玉県社会保障推進協議会で毎年行われている自治体要請キャラバンが6/25～7/5まで開催され、2市7町の自治体で国保税軽減や子育て支援策強化などに対する懇談を行いました。

国保均等割の第3子以降の軽減、事業主がコロナに感染した場合の傷病手当の創設など9自治体に対して要請を行いました。



#### 青年・次世代対策部 インボイス学習会・名刺交換会 7/16開催

コロナ禍を乗り越えようと、青年部・次世代対策部合同で、2023年10月から実施されるインボイスに対する学習会と、名刺交換会を、民商川越事務所で7/16（金）19時から開催します。

コロナ禍での人数制限がありますので、参加される方は事前にご連絡ください。

#### 好評の長ひやむぎ、まだ在庫あります。お中元などで喜ばれています。

編集幸喜 源泉の納期の特例を申請している方の納付期限は7/12（月）になっています。半期分1～6月分の従業員を支払総額と納税額を記載して納付となります。令和2年以降、税額に変化はありません。コロナや外出自粛の影響で、納期に間に合わない場合、「災害による申告、納付等の期限延長申請書」を提出することにより、2カ月までの期限延長と延滞税がかからない制度があります。民商事務所に書式の用意がありますので、申請される方はお声掛けください。

会員・読者専用  
民商公式LINE